

天城子どもの家 重要事項説明書（4クラブ共用）

令和8年4月 1 日現在

事業所名称	◇天城子どもの家 A（クラブ1） ◇天城子どもの家 B（クラブ2・3・4） ※天城小学校内																										
事業の種類	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）																										
所在地	◇倉敷市藤戸町天城2061-4 天城子どもの家 A（クラブ1） ◇倉敷市藤戸町天城2285 天城子どもの家 B（クラブ2・3・4）※天城小学校内																										
管理者氏名	◇岡崎 宏紀 天城子どもの家 A（クラブ1） ◇福原 瑠奈 天城子どもの家 B（クラブ2・3・4）																										
電話番号	◇天城子どもの家 A（クラブ1）；（086）428-0191 ◇天城子どもの家 B（クラブ2・3・4）；（086）428-0150																										
受け入れ対象児童	天城小学校に通う児童のうち、保護者が就労等により、昼間に家庭での保育が難しい児童																										
設置者名・所在地	社会福祉法人中野社会福祉協会 理事長 中野 史明 岡山県倉敷市藤戸町天城2065番地1																										
事業開始年月日	平成30年4月1日																										
事業所の目的及び運営方針	児童福祉法第6条の3第2項に基づき、上記受け入れ対象児童に対して適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、児童の健全な育成を図る。																										
提供する教育及び保育の内容	放課後児童クラブ運営指針に基づき、育成支援をおこなう。																										
職員の職種、員数及び職務の内容	<table><tr><th>職 種</th><th>員 数</th><th>職 務 内 容</th></tr><tr><td>管理者</td><td>(1名)</td><td>◇天城子どもの家 A（クラブ1）、◇天城子どもの家 B（クラブ2・3・4）の運営をそれぞれ総括管理し、所属職員を指揮・監督する。</td></tr><tr><td>リーダー</td><td>1名</td><td>天城子どもの家 各クラブの保育を統括し、所属職員を指揮・監督する。 ※支援員と兼務</td></tr><tr><td>支援員</td><td>1～2名</td><td>各リーダーの指示のもと、保育を行う。※員数に関しては、各クラブごと</td></tr><tr><td>補助員</td><td>1～2名</td><td>各リーダーの指示のもと、保育を行う。※員数に関しては、各クラブごと</td></tr><tr><td>事務員</td><td>(1名)</td><td>天城子どもの家（4つのクラブ全体）の事務・処理を行う。</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>			職 種	員 数	職 務 内 容	管理者	(1名)	◇天城子どもの家 A（クラブ1）、◇天城子どもの家 B（クラブ2・3・4）の運営をそれぞれ総括管理し、所属職員を指揮・監督する。	リーダー	1名	天城子どもの家 各クラブの保育を統括し、所属職員を指揮・監督する。 ※支援員と兼務	支援員	1～2名	各リーダーの指示のもと、保育を行う。※員数に関しては、各クラブごと	補助員	1～2名	各リーダーの指示のもと、保育を行う。※員数に関しては、各クラブごと	事務員	(1名)	天城子どもの家（4つのクラブ全体）の事務・処理を行う。						
職 種	員 数	職 務 内 容																									
管理者	(1名)	◇天城子どもの家 A（クラブ1）、◇天城子どもの家 B（クラブ2・3・4）の運営をそれぞれ総括管理し、所属職員を指揮・監督する。																									
リーダー	1名	天城子どもの家 各クラブの保育を統括し、所属職員を指揮・監督する。 ※支援員と兼務																									
支援員	1～2名	各リーダーの指示のもと、保育を行う。※員数に関しては、各クラブごと																									
補助員	1～2名	各リーダーの指示のもと、保育を行う。※員数に関しては、各クラブごと																									
事務員	(1名)	天城子どもの家（4つのクラブ全体）の事務・処理を行う。																									
特定教育・保育の提供を行う日及び時間、提供を行わない日	<table><tr><td>開所日</td><td>次に掲げる閉所日を除く月曜日から土曜日</td></tr><tr><td>閉所日</td><td>日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12月29日～1月3日）</td></tr><tr><td>開所時間（延長保育を除く）</td><td>平 日 下校～19：00 土曜日 8：30～18：00、長休日 8：30～18：00</td></tr><tr><td>延長保育時間</td><td>7：00～7：59、18：01～19：00（土曜日のみ）</td></tr><tr><td>超過保育時間</td><td>19：01～</td></tr></table>			開所日	次に掲げる閉所日を除く月曜日から土曜日	閉所日	日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12月29日～1月3日）	開所時間（延長保育を除く）	平 日 下校～19：00 土曜日 8：30～18：00、長休日 8：30～18：00	延長保育時間	7：00～7：59、18：01～19：00（土曜日のみ）	超過保育時間	19：01～														
開所日	次に掲げる閉所日を除く月曜日から土曜日																										
閉所日	日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12月29日～1月3日）																										
開所時間（延長保育を除く）	平 日 下校～19：00 土曜日 8：30～18：00、長休日 8：30～18：00																										
延長保育時間	7：00～7：59、18：01～19：00（土曜日のみ）																										
超過保育時間	19：01～																										

教育・保育給付認定保護者から受領する利用者負担その他費用の種類、支払いを求める理由及びその額	○ 利用者負担	
	保育料月額	1・2年生；9,000円 3・4年生；8,000円 5・6年生；7,000円
	延長保育料	7：00～7：59；200円 土曜のみ18：01～19：00；200円
	超過保育料	19：01～ 10分につき200円
	実費徴収金（諸費）	スポーツ安全保険料（年間掛け金800円）、行事参加費など
	○ 利用者負担金の徴収方法	
	当月分の保育料	コドモンを通じて口座振替 毎月20日に引き落とされます。
	当月分の延長保育料	コドモンを通じて口座振替 翌月20日に引き落とされます。
	実費徴収金（諸費）	コドモンを通じて口座振替 翌月20日に引き落とされます。
	※ 引き落としされる日が、土曜日・日曜日・祝日等にあたる金融機関休業日の場合、その翌日以降に引き落とされます。	
利用定員	164名 クラブ1・2・3・4 総計	
施設の利用開始、終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項（入所選考方法）	○ 利用開始 ① 申請書類の提出 ② 入所選考 ③ 入所説明 ④ 親子面談と体験入所 ⑤ 各種登録の完了 ↓ 利用開始 ○ 利用終了 退所届の提出 ※毎月末日までに提出することで、翌月1日から退所となります。	
緊急時等における対応方法	○ 事業所での対応 児童が怪我を負うなどの緊急時等には、必ず保護者に連絡し了承を得たうえで医療機関を受診、場合によっては搬送します。 ○ 保護者への連絡 次のような場合には、事前に登録された保護者の緊急連絡先に連絡しますので、早めのお迎えをお願いします。 （例） 児童の体調不良や怪我などで、お迎えをお願いするとき。 自然災害や感染症の蔓延などで閉所になる場合など。	
非常災害対策	○ 避難・防災対策 避難・防災マニュアルに基づき、火災・地震等を想定した避難訓練を毎月1回以上実施します。 児童に対して防災教育を行います。 ○ 緊急避難場所 岡山県立倉敷天城高等学校（倉敷市指定緊急避難場所・指定避難所）	
虐待の防止の為の措置に関する事項	○ 職員に対する措置 児童に対する指導やしつけであったとしても、児童の心身に有害な影響を及ぼすような行為は行わないよう、職員に対して教育・指導を徹底するとともに、保護者との連携を密にし、児童の健全育成に努めます。	

※ 本重要事項説明に関してご不明な点がございましたら、管理者までお尋ねください。